

2024年1月26日

教職員各位

学長 竹内 勤
大学COI管理委員会
委員長 藤原 恵一

令和5年度 定期申告・随時申告提出のお願い（COI）

学校法人埼玉医科大学利益相反管理規程に基づき下記のとおり、利益相反(COI)に関わる定期自己申告の提出をお願いいたします。

この申告は「学校法人埼玉医科大学利益相反管理規程」「学校法人埼玉医科大学利益相反（COI）マネジメントポリシー」において、該当する教職員に義務づけられています。

※今年度より、申告先が大学 COI 管理委員会に一本化されました。

※本申告内容は、生命・医学系指針に基づく臨床研究の自己申告内容の確認のため、各 COI 管理委員会にて共有させていただきます。

※自己申告後に新たに利益相反自己申告が必要な事項が発生した場合や利益相反事項に変更が生じた場合には、再度自己申告を行ってください。

記

1. 申告の対象

※(4)～(6)の関係先は、国内外を問わないためご注意ください。

- (1) 運営責任者、診療部長その他の本学等又は各病院における研究費の執行について権限が付与されている者
- (2) 本学等又は各病院に設置された特定の委員会(審査業務、人事等に関するもの及び研究費の配分について審査決定するもの)の委員 (該当する委員会は別紙参照)
- (3) 各病院において使用する薬剤、物品等について委員会に申請する立場にある者
- (4) 産学官連携活動又は知的財産権に係る外部機関との経済的な利益関係を有する者 (詳細は別紙参照)
- (5) 本人、配偶者又は生計を一にする一親等の者(父母及び子)が、企業等の代表者又は役員に就いている者
- (6) 企業等に兼業している常勤の教職員等

2. 申告の方法（利益相反 Web 申告システムから申告ください）

- (1) 利益相反 Web 申告システム (<https://saitama-med.bvits.com/coi/login.aspx>) にログイン。
※ログイン方法について：<https://is.gd/qipfNz>
※初期ユーザとして、令和4年2月時点で Aprin e-Learning を受講済みの方は登録済みです。
- (2) 申告者メニュー「定期/随時自己申告」をクリック。
- (3) 「申告基本情報入力へ進む」をクリック。

(4) 産学連携活動等、個人的な経済的利益について申告してください。

※申告方法の詳細は、【[定期申告・随時申告操作方法マニュアル](#)】をご参照ください

3. 締め切り：令和6年3月8日（金）必着

4. 注意事項

本学教職員と企業等との経済的関係がある場合において、次の4点のいずれかに当てはまる場合、注意が必要です。該当する事項のある場合は、RAセンターにご相談ください。

- ・大学または病院から、その企業への資金の流れがある。
- ・法人へ、その企業に関する兼業を届けていない。
- ・COI管理委員会へ、その企業に関するCOI申告がない。
- ・学会や論文に、その企業に関するCOI申告がない。

※ 就業規程 第32条により、法人の許可無く本学以外の会社及び団体の役員・職員となることは出来ません。

5. 問い合わせ先：大学COI管理委員会 事務担当 佐藤、浅見、中島

内線 (41-2718)

メール smucoi@saitama-med.ac.jp

以上